計画案は範囲、利用方法を定める

整備される農用地利用区域

いま市農林課では、当市の農業振興地域の整備計画のうちの「農用地利用計画」について、今月末まで縦覧に供しておりますが、さらに市民のみなさんがたからいっそう理解を深めていただくため、この計画のねらいと、今後の土地利用についてを概略説明してみます。

すでにご存知のように経済の高度成長は、農業に対してもいろいろな影響を与え、とくに農地の他用途への転用は著るしく、その転用も散在的に行なわれています。このことは、今後農業を続けてゆこうとする人たちの意欲を低下させると同時に、今後農業基盤の整備、開発のしごとを進めるうえにも、いろいろと困難な状態が起こりつつあります。このため、これら土地利用について都市化を積極的におし進める区域と、農業を営むための区域とが互いに調整がとれてこそいろいろな事業が計画的に推し進められることが可能となるわけです。

こんなことから、この利用方法を法律で定めたのが「都市計画法」であり、いっぽうは「農業振興地域整備に関する法律」です。

都市計画法による土地利用の方法と範囲は、昭和四十五年度に決定されておりますが「農業振興地域整備に関する法律」による農用地の範囲および土地利用の方法などについて定めようとしているのが現在縦覧に供している農用地利用計画です。この二つの法律によって「線引き」された区域についての土地利用は、今後大きく変わることになります。

いいかえれば、都市計画法によって定められた市街化区域については、今後積極的に宅地化が進められることになりますが、反面、農用地区域については、農業投資が積極的におこなわれ、宅地化は原則的に抑制される地域となりますので、今後とも宅地を予定しての土地購入は、十分注意する必要があります。

なお、整備計画のなかには今後、農用地として利用する範囲を定めた農用地利用計画のほか、農用地に対する土地基盤整備の計画および農業を振興するための方向づけなどが含まれておりますので、それぞれの農家には、これらを説明した概要書を後日配布することにしています。また、くわしく知りたいかたは農林課あておたずねください。

(写真は、指定が予定される農用地)

取引きの記録が残る テレックス

電話と同じように 印刷電信機により 送受信します

ダイヤルで相手を呼び出し 1分間375字の高速度で

心をつなぐ 新津電報電話局

料金

加入料	工事費	使用料(基本料)
300円	5万円	1万5千円

事業所統計調査にご協力を

第十回目の「事業所統計調査」が、来る九月一日を期して全国一斉に約五百万の全事業所について実施されます。

この調査は、国勢調査とならぶ国のもっとも基本的な統計調査で、三年ごとに実施され、事務所や工場をはじめ神社仏閣にいたるまで、あらゆる事業所を対象に、事業の種類、経営組織、従業者数などの構成をあきらかにして、国・県・市の行政や経済施策に必要な資料をつくるために行なわれているものです。

また、調査自体は、県知事から任命された調査員が、それぞれの事業所にお伺いして、事業所の名称や所在地、資本金、事業の種類、従業者などをお聞きして調査しますが、秘密は統計法によってきびしく守られ、税金やその他の統計以外のことには利用されることはありません。

調査員が事業所にお伺いしたせつは、ぜひともご協力をお願いいたします。

福祉年金証書 直接届けます

福祉年金（老齢・母子・障害）を受けているかたがたに対する今年度の県審査が終わって「国民年金証書」がこのほど市に送付されてきました。

年金証書は、これまで市公会堂などでそれぞれにお渡しして、食事の世話、衣類の洗たく、部屋の清掃など身のまわりの世話をしたり、日常生活・身のうえについてもよき相談相手となって活躍します。

老人や身障者をかかえ、日常生活していくうえにお困りのかたで、家庭奉仕員の派遣を希望されるかたは、そのむね社会福祉事務所あてお申し出ください。

なお、奉仕員の派遣対象となる家庭は、老衰のためまたは、身体に傷害があって日常生活を営んでいくうえにおいて支障をきたす老人や身体障害者がいる低所得の家庭です。

市では、老人や身体障害者のいた家庭に「奉仕員」を派遣してサービスを行なっていました。

この「奉仕員」は、一週間に二回くらいその家庭を訪問

老人などの身のまわりを世話する「家庭奉仕員」がいます

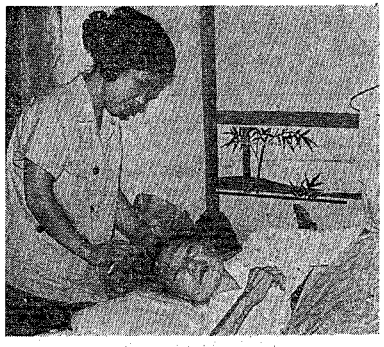

ご利用ください

—県中小企業事業転換設備資金—

県では、このほど零細企業者の事業転換のための助成策として「新潟県中小企業事業転換設備資金」の貸し付けを実施することになりました。

ご利用になりたいかたは市役所商工観光課へお申し出ください。

▼貸し付け対象者…従業員二十人以下の中小企業者であって、知事が転業計画（一部転業も可）を適当と認めたもの

▼貸し付け対象設備…事業転換に必要な設備であって、原則として年度内に設置されるものであること

▼貸し付け限度額…一企業当たりの貸し付け金額は、所要資金の三分の二であって、十万円以上五百万円以下

▼貸し付け利率…年四・八%

▼期間および償還方法…期間は七年以内で、二年すえ置き五年均等年賦償還です

▼くわしくは、取り扱い課へ

老人性白そこひでお困りのかたお申し出を

市ではいま、六十五歳以上の老人で老人性白内障（白そこひ）にかかって、開眼手術が可能なかたの実態は握につとめています。

老人性白そこひでお困りのかたは、社会福祉事務所あてお申し出ください。

◇ ◇ ◇

かねて市場商協組で募集していた協同店舗名が「新津ショッピングセンター」と決まりました。入選者は次のとおりです。吉沢保さん（金沢町三）、酒井志津江さん（新町三）…以上入選、山田浅治さん、清水幸子さん、坂口イツ子さん、斎藤正栄さん、高橋新太郎さん…以上佳作

表具 鈴木つしま

一級技能士 訓練指導員 法定防火壁装工事店 建設業登録店 本町3☎2-2035

髪をいたわる季節です

資生堂サブレック

資生堂チェインストア

第四銀行が向い。北越銀行がとなり マツヤ 本町2 TEL(2)-0418